

# 第 11 章

## 經過觀察



## 第11章 経過観察

### 1. 方向性

飛鳥宮跡を今後も引き続き確実に保存し、有効活用を図り、後世に継承していくには、これまでに定めた保存、活用、整備、運営について定期的に経過観察や実施内容の評価を行う必要がある。

これらの経過観察結果により、本計画の実施状況の再確認と課題の抽出を行うことができる。そして、中期（5年）、長期（10年）の実施期間の中で、保存活用計画の見直しに活用する。計画の策定(Plan)→計画の実施(Do)→経過観察(Check)→計画の見直し(Action)、というサイクルで、飛鳥宮跡の保存活用の目的達成に努めていく。

なお、「保存（保存管理）」「活用」「整備」という3つの項目について、相互機能しながら飛鳥宮跡の保存活用の目標を実現するため、それぞれの項目を実施する主体からなる（仮称）飛鳥宮跡保存活用連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）を組織し、計画実施状況の把握及び経過観察の結果の情報共有等を行うことで、本計画の進捗管理と運営体制の強化を図る。

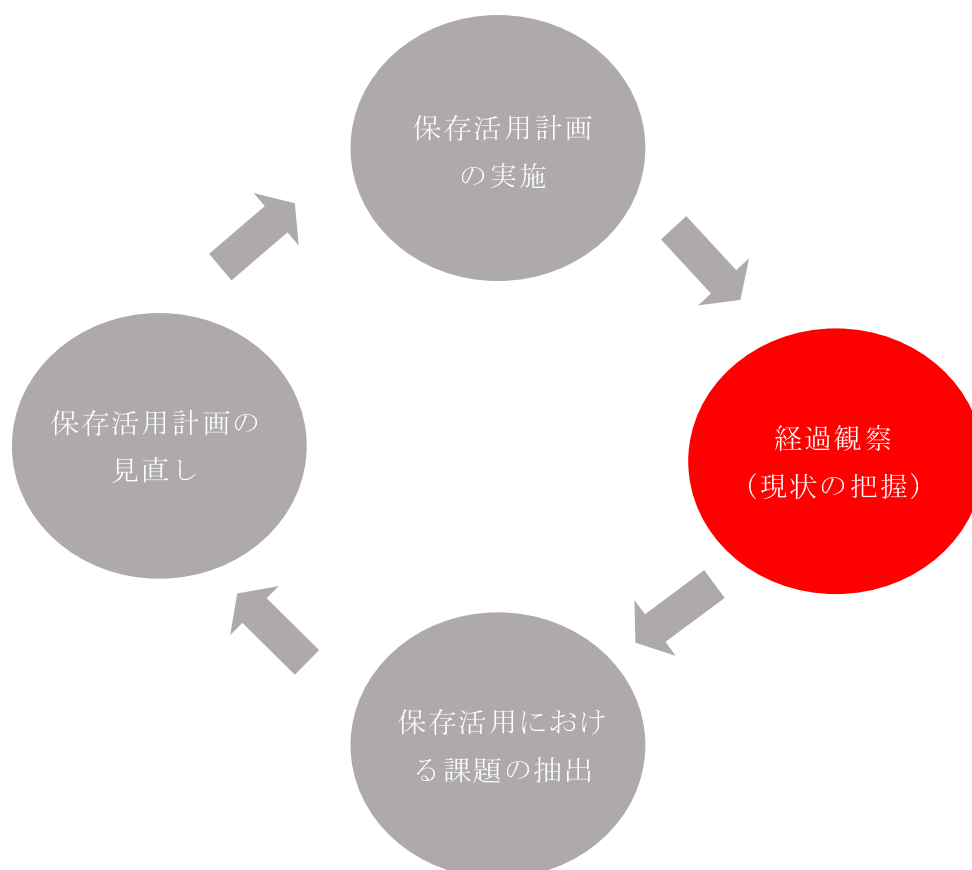


図 11-1 経過観察のサイクル

## 2. 方法

経過観察及び評価については評価シート及び評価指標を設定し、第三者機関から指導・助言を受けながら実施する。

### (1) 計画の期間

本計画の計画期間は、利活用基本構想にて活用の効果を発現させる 2030 年（令和 12 年度末）を目標とする 10 年間とする。

また、中間の 5 年目（2025 年）において、「保存（保存管理）」「活用」「整備」における評価指標の進捗を把握し、必要であれば保存活用計画の見直しを行う。

### (2) 「保存(保存管理)」に関する指標(案)

飛鳥宮跡の保存管理については、本計画に基づき、以下の指標を設定する。

#### i) 日常的な管理

- ・定期的な草刈り、清掃等が行われ、良好な状態が保たれているかどうか。

#### ii) 発掘調査等

- ・計画的な発掘調査等により、史跡の価値等の再確認ができてきているかどうか。

#### iii) 史跡整備等に伴う施工

- ・史跡整備等に伴う施工は、地下の遺構への影響がないものとし、史跡の保存に配慮されているかどうか。また、施工に際して専門職員の立会等が適切に行われているかどうか。

#### iv) 未指定地の開発行為への対応

- ・史跡指定地以外での開発行為に際しては、発掘調査等によって遺構の状況を確認した上で、適切に保護の措置がとられているかどうか。

#### v) 指定地内の公有化の進捗

- ・指定地における公有化が進められているかどうか。

#### vi) 計画対象範囲における追加指定の進捗

- ・計画対象範囲において追加指定が進められているか。

### (3) 「活用」に関する指標(案)

「飛鳥宮跡を後世に残したいと思う人の数（人）」を重要目標達成指標（KGI）とし、図 11-2 に示すとおり重要業績評価指標として以下の 5 つの評価指標（案）を提示する。

#### i) 来訪者ニーズへの対応

- ・飛鳥宮跡を訪れて満足した人の割合（％）（対象項目：施設・接遇・歴史体験）

#### ii) 本物を見る機会の提供

- ・発掘調査現地説明会・特別公開等参加者数（人／年）

#### iii) SNS等による情報発信の効果

- ・連絡協議会が公認する Twitter アカウント、Facebook ページ、及び Instagram アカウントの 1 件あたりフォロワー数（人）

- ・同フォロワーの所在地の国外割合（％）

- ・飛鳥宮跡の情報発信 HP への年間アクセス数（回／年）

### 活用・整備の評価指標(案)

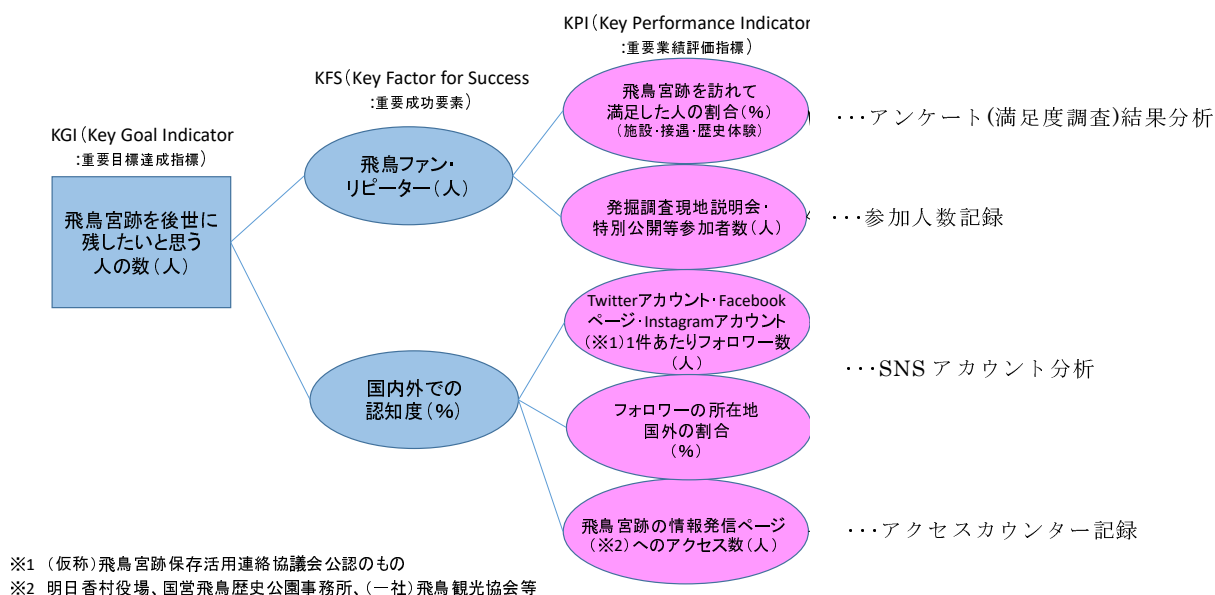


図 11-2 活用・整備の評価指標(案)

#### (4) 施策評価シート(案)

第 10 章に掲げた施策に対する評価シート(表 11-1)により各主体が取組状況とその質的評価を行い、(仮称)飛鳥宮跡保存活用連絡協議会において課題共有を行うとともに、その対応について協議・調整を図る。評価項目等、評価シートの様式は運用しながら適宜見直しを行う。

#### (5) 第三者機関の設置

飛鳥宮跡における各種取組については、学術的見地からの助言や、全国の先進事例手法の取り込み等が不可欠となる。そのため、現在の検討委員会を第三者機関に位置づけて継続的に開催し、施策の実施状況等に対する指導・助言を受けながら取り組み、本計画の目標の達成を図る。

表 11-1 施策評価シート（案）

点検年度	令和○年度								
実施主体	〇〇〇								
項目	取組内容	取組状況							
		検討	計画	実施	継続	現状	課題	今後の取組	
保存【遺構の保存】 史跡の追加指定 史跡指定地の公有化	史跡指定地の公有化の推進				■				
	知見の蓄積に基づく史跡の追加指定				■				
	遺構の性格を踏まえた地区区分に基づく保存管理				■				
活用【本物を見せる】 学術調査研究成果の情報発信	発掘調査現地説明会、見学会・体験会、研究成果の発表会等の実施				■				
活用【来訪動機の喚起】 観光プロモーション	多様な業界とタイアップしたプロモーション活動			■	■				
活用【多様な来訪者への対応】 わかりやすい情報提供	多様なツールを用いた研究成果、イベント等の情報発信			■					
	多言語対応の解説展示・案内ガイドの提供	■							
	様々な来訪パターンに応じた情報発信	■							
整備【本物を見せる】 遺構の可視化	宮の領域（範囲・大きさ）、建物配置（位置・大きさ）の表示	■							
	遺構表示、実物展示、模型展示、VR等様々な手法による遺構の可視化と解説サイン等による情報提供	■		■					
整備【体験を通して歴史を学ぶ】 歴史体験空間の創出	体験学習プログラム、祝祭イベント等のコンテンツ制作	■							
	ガイドダンス・交流拠点施設の整備と歴史展示/解説	■							
	VR・AR・MR等を用いた宮廷生活の再現	■							
	管理運営拠点施設の整備	■							
整備【体験を通して歴史を学ぶ】 歴史的風土・景観の保全	景観支障物の撤去・修景	■							
	施設検討における景観シミュレーションの実施	■							
整備【地域の活性化】 地域住民と来訪者が快適に過ごせる空間づくり	交通計画と動線計画に基づく休憩所、トイレ、駐輪場、駐車場、バリアフリー園路等の整備	■							
整備【地域の活性化】 周辺施設との周遊・情報ネットワークづくり	周辺歴史文化資源等と連携したルートマップ・サインの整備				■				
	周辺の歴史文化資源等とのイベントに関する情報共有とタイアップ	■							
整備【来訪動機の喚起】 飛鳥周遊観光を快適にする環境づくり	近鉄飛鳥駅や主要駐車場からのアクセスルート整備	■							
	歴史的風土・景観に配慮した沿道景観づくり			■	■				
整備【多様な来訪者への対応】 デジタル環境の整備	フリーWi-Fiの整備	■							
管理運営【人材確保】 人材発掘・養成	管理運営組織の設置運営	■							
	インタープリター養成講座等の実施	■							
管理運営【協議会の運営】 連絡協議会の開催	施策の実施状況の評価、課題の共有と内容の見直し	■							

